

4. 水環境

(1) 水質汚濁に係る環境基準《「水質汚濁に係る環境基準について（46年12月28日環境庁告示第59号）」から抜粋》

ア 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下

項目	基準値
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
ふつ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下

(注)

1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。
3. 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

(ア) 河川（湖沼を除く）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質濃度 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以下	50MPN/ 100ml以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以下	1,000MPN/ 100ml以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	1,000MPN/ 100ml以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以下	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以下	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ 以下	—

備考1. 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

2. 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

(注)

1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道
 - 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産
 - 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 - 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 - 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水
 - 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 - 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全	重鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	

備考1. 基準値は、年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）

(イ)湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/ℓ 以下	1 mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以下	50MPN/ 100ml以下
A	水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以下	1,000MPN/ 100ml以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	—
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/ℓ 以下	—

備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

- (注)
1. 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
" 2,3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
" 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
" 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用
 4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
" 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
V	水産3種、工業用水、農業用水及び環境保全	1 mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下

備考1. 基準値は、年間平均値とする。
2. 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
3. 農業用水については、全りんの項目の基準値は適用しない。

- (注)
1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
" 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
" 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3. 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
" 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
" 3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

c

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全	重鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	

(ウ)海 域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級水浴及び自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以下	1,000MPN/100ml以下	検出されないこと
B	水産2級工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	—	—

備考 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 " 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く)	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法

備考1. 基準値は、年間平均値とする。
 2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3. 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

c

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全	重鉛
生物A	水生生物が生息する水域	0.02mg/ℓ以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下	

(2) ダイオキシン類に係る環境基準《「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準について（平成11年12月27日環境庁告示第68号）より抜粋》

媒体	基準値
水質（水底の底質を除く）	1 pg-TEQ / ℓ以下
水底の底質	150pg-TEQ / g以下

備考

- 1 水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。
- 2 水底の底質は平成14年7月22日に新たに設定された。

(3) 水域別環境基準達成状況

ア 河川（BOD）

（単位：mg/ℓ）

区分	水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	環境基準	13年度		14年度		15年度	
							75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
江戸川	江戸川上流	A	口	45.9.1	流山橋	2以下	1.5	○	1.4	○	1.7	○
					栗山浄水場取水口		1.5		1.8		2.0	
	江戸川中流	B	口	45.9.1	江戸川水門	3以下	1.9	○	2.0	○	1.7	○
	江戸川下流(2)	C	口	45.9.1	浦安橋	5以下	2.7	○	2.4	○	2.4	○
	江戸川下流(1)	C	口	45.9.1	東西線鉄橋	5以下	3.4	○	4.0	○	2.5	○
江戸川流入河川	利根運河	B	口	48.7.31	運河橋	3以下	8.7	×	8.5	×	7.5	×
	坂川	E	ハ	48.7.31	弁天橋	10以下	5.9	○	3.8	○	4.1	○
	新坂川	E	ハ	48.7.31	さかね橋	10以下	7.7	○	6.5	○	5.4	○
	国分川	E	ハ	48.7.31	須和田橋	10以下	16	×	15	×	10	○
	春木川	E	ハ	48.7.31	国分川合流前	10以下	18	×	18	×	14	×
	真間川	E	ハ	48.7.31	根本水門	10以下	3.2	○	3.7	○	4.8	○
				三戸前橋	8.6		7.7		7.7			
利根川	利根川下流	A	イ	48.3.31	栄橋(布川)	2以下	1.8	×	1.7	×	1.9	×
				水郷大橋(佐原)	3.0		2.2		2.5			
手賀沼流入河川	亀成川	B	イ	60.3.29	亀成橋	3以下	3.9	×	2.9	○	2.2	○
	金山落	B	ハ	50.1.21	名内橋	3以下	4.9	×	3.6	×	4.3	×
	大津川	C	ハ	50.1.21	上沼橋	5以下	12	×	13	×	6.9	×
	大堀川	D	ハ	50.1.21	北柏橋	8以下	7.6	○	9.8	×	6.5	○
印旛沼流入河川	鹿島川	A	ハ	50.1.21	鹿島橋	2以下	2.4	×	1.8	○	1.8	○
	高崎川	C	ハ	60.3.29	寺崎橋	5以下	2.3	○	2.3	○	2.1	○
	手繰川	C	ハ	50.1.21	手繰橋	5以下	2.6	○	2.0	○	1.7	○
	師戸川	B	イ	60.3.29	師戸橋	3以下	2.8	○	2.4	○	1.9	○
	神崎川	A	ハ	50.1.21	神崎橋	2以下	4.5	×	5.7	×	4.3	×
	桑納川	D	ハ	50.1.21	桑納橋	8以下	6.2	○	6.8	○	4.8	○
	印旛放水路(上流)	C	ハ	50.1.21	八千代橋	5以下	6.7	×	9.8	×	5.4	×
利根川流入河川	長門川	B	ニ	H8.4.30	長門橋	3以下	4.9	×	5.6	×	5.3	×
	根本名川	B	ハ	48.7.31	新川水門	3以下	5.1	×	3.3	×	3.8	×
	大須賀川	A	口	48.7.31	黄金橋	2以下	3.8	×	3.8	×	2.9	×
	小野川	B	ハ	48.7.31	小野川水門	3以下	3.2	×	3.6	×	2.4	○
	黒部川上流	B	ハ	48.7.31	中央大橋	3以下	4.4	×	3.9	×	3.1	×
	黒部川下流	A	口	48.7.31	黒部川水門	2以下	7.4	×	6.1	×	5.9	×
	清水川	A	口	H8.4.30	山川橋	2以下	2.5	×	2.3	×	2.4	×
	高田川	A	イ	H8.4.30	白石取水場	2以下	1.9	○	1.9	○	1.7	○
九十九里海域流入河川	新川上流	C	口	48.7.31	干潟大橋	5以下	17	×	11	×	7.9	×
	新川下流	C	ハ	48.7.31	駒込堰	5以下	20	×	15	×	8.3	×
	栗山川上流	A	口	48.7.31	新井橋	2以下	4.0	×	4.1	×	4.1	×
	栗山川下流	B	口	48.7.31	木戸橋	3以下	4.1	×	3.4	×	3.1	×
	高谷川	A	口	48.7.31	与平橋	2以下	2.1	×	2.3	×	1.8	○
	木戸川	A	口	48.7.31	木戸橋	2以下	3.1	×	3.1	×	2.6	×

区分	水 域 名	類 型	期 間	指定年月日	測定地点名	環境基準	13年度		14年度		15年度	
							75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
九十九里海域流入河川	作田川	A	口	48.7.31	龍宮大橋	2以下	3.2	×	3.2	×	3.1	×
	真亀川	C	口	48.7.31	真亀橋	5以下	4.3	○	4.6	○	3.0	○
	南白亀川	B	口	48.7.31	観音堂橋	3以下	7.2	×	5.9	×	3.9	×
	一宮川上流	B	口	48.7.31	昭和橋	3以下	3.1	×	3.6	×	3.4	×
	一宮川中流	B	ハ	48.7.31	北川橋	3以下	7.8	×	10	×	6.5	×
	一宮川下流	C	口	48.7.31	中之橋	5以下	3.9	○	3.2	○	2.6	○
南房総海域流入河川	夷隅川上流	A	口	48.7.31	三口橋	2以下	2.1	×	1.3	○	1.5	○
	夷隅川下流	B	口	48.7.31	江東橋	3以下	1.4	○	2.0	○	1.8	○
	二夕間川	A	イ	H8.4.30	坂本	2以下	0.5	○	0.5	○	<0.5	○
	袋倉川	A	イ	H8.4.30	まるまん橋	2以下	0.8	○	0.6	○	0.5	○
	待崎川	A	ハ	H8.4.30	横渚取水口	2以下	1.6	○	2.0	○	1.5	○
	加茂川	B	口	48.7.31	加茂川橋	3以下	9.3	×	7.2	×	11	×
	三原川	A	ハ	H8.4.30	三原橋	2以下	1.7	○	1.3	○	1.3	○
	丸山川	B	口	48.7.31	朝夷橋	3以下	2.3	○	1.7	○	2.1	○
	瀬戸川	B	口	48.7.31	瀬戸川橋	3以下	3.4	×	1.6	○	1.4	○
	長尾川	A	イ	H8.4.30	上水道取水口	2以下	<0.5	○	0.5	○	0.6	○
東京湾流入河川	汐入川	B	ハ	48.7.31	要橋	3以下	7.2	×	4.2	×	4.5	×
	平久里川	A	口	48.7.31	平成橋	2以下	2.7	×	2.2	×	2.1	×
	増間川	A	イ	H8.4.30	池田橋	2以下	1.0	○	1.0	○	1.0	○
	湊川	A	口	48.7.31	湊橋	2以下	0.9	○	0.9	○	1.1	○
	染川	C	イ	48.7.31	川向橋	5以下	1.7	○	2.2	○	1.8	○
	小糸川上流	B	イ	48.7.31	粟倉橋	3以下	1.1	○	1.1	○	1.1	○
	小糸川下流	C	口	48.7.31	人見橋	5以下	2.0	○	1.6	○	1.5	○
	小櫃川上流	A	イ	H5.3.31	岩田橋	2以下	1.4	○	1.4	○	1.6	○
	小櫃川下流	B	口	48.7.31	小櫃橋	3以下	1.8	○	1.8	○	1.7	○
	御腹川	A	口	48.7.31	御腹川橋	2以下	1.8	○	2.1	×	1.5	○
	養老川上流	A	イ	H5.3.31	持田崎橋	2以下	1.4	○	1.5	○	1.4	○
	養老川中流	B	イ	H5.3.31	浅井橋	3以下	3.4	×	2.7	○	2.7	○
	養老川下流	C	口	H5.3.31	養老大橋	5以下	2.4	○	1.6	○	1.8	○
	村田川	C	口	48.7.31	新村田橋	5以下	2.3	○	2.1	○	2.5	○
	都川	E	口	48.7.31	都橋	10以下	2.8	○	2.2	○	1.8	○
	葎川	E	口	48.7.31	日本橋	10以下	6.4	○	4.4	○	5.1	○
印旛放水路(下流)	C	イ	48.7.31	新花見川橋	5以下	4.2	○	5.6	×	3.4	○	
海老川	E	ハ	48.7.31	八千代橋	10以下	10	○	9.2	○	9.2	○	

イ 湖沼 (COD)

(単位: mg/ℓ)

水 域 名	類 型	期 間	指定年月日	測定地点名	環境基準	13年度		14年度		15年度	
						75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
印 旛 沼	A	口	45.9.1	上水道取水口下	3以下	10	×	10	×	11	×
手 賀 沼	B	ハ	45.9.1	手賀沼中央	5以下	13	×	10	×	9.8	×
高滝ダム貯水池	A	ハ	H5.3.31	加茂橋下流部	3以下	6.9	×	6.6	×	7.0	×
亀山ダム貯水池	A	ハ	H5.3.31	堤体直上流部	3以下	5.8	×	6.1	×	5.7	×

ウ 湖沼 (全窒素・全りん)

(単位: mg/ℓ)

水 域	類 型	指定年月日	項 目	測定地点名	環境基準	13年度		14年度		15年度	
						年平均値	判定	年平均値	判定	年平均値	判定
印旛沼	Ⅲ	59.3.27	全窒素	上水道取水口下	0.4以下	2.4	×	2.2	×	3.0	×
					全りん	0.03以下	0.11	×	0.11	×	0.12
手賀沼	Ⅴ		全窒素	手賀沼中央	1以下	3.2	×	2.8	×	2.9	×
					全りん	0.1以下	0.23	×	0.20	×	0.17

エ 海域 (COD)

(単位: mg/ℓ)

区分水域	水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	環境基準	13年度		14年度		15年度	
							75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
東京湾内湾	東京湾(9)	B	ハ	46.5.25	東京湾1	3以下	4.2	×	4.6	×	4.5	×
					東京湾3		4.1		5.0		4.5	
	東京湾(4)	C	イ	46.5.25	東京湾2	8以下	4.6	○	4.1	○	4.3	○
	東京湾(3)	C	ロ	46.5.25	船橋1	8以下	5.1	○	5.3	○	4.5	○
	東京湾(11)	B	ロ	46.5.25	東京湾4	3以下	4.3	×	4.0	×	4.5	×
					東京湾8		3.2		3.0		3.2	
	千葉港(甲)	C	イ	45.9.1	東京湾5	8以下	3.6	○	4.3	○	4.0	○
					東京湾7		2.9		3.6		3.0	
					東京湾12		2.6		2.8		3.5	
	千葉港(乙)	B	イ	45.9.1	東京湾6	3以下	3.3	×	3.7	×	4.0	×
					東京湾9		2.9		3.6		3.1	
					東京湾11		2.8		2.6		3.2	
東京湾(16)	A	ロ	46.5.25	東京湾13	2以下	2.6	×	2.8	×	3.2	×	
				東京湾14		2.4		2.6		2.2		
東京湾(12)	B	イ	46.5.25	東京湾10	3以下	2.9	○	3.2	×	2.8	○	
				東京湾15		2.6		2.3		2.1		
				東京湾18		2.4		2.4		2.5		
東京湾(2)	C	イ	46.5.25	東京湾16	8以下	2.8	○	2.4	○	2.4	○	
東京湾(1)	C	イ	46.5.25	東京湾17	8以下	2.5	○	2.8	○	2.6	○	
内房	東京湾(17)	A	イ	46.5.25	東京湾19	2以下	2.0	×	1.7	○	1.6	○
					東京湾20		2.7		1.8		1.6	

*: 環境基準の判定(評価)は全環境基準点を対象とする。(1つでも基準を超える地点があると「×」となる。)

オ 海域 (全窒素・全りん)

(単位: mg/ℓ)

水域	類型	項目	基準値		13年度		14年度			15年度		
			環境基準 (mg/ℓ)	暫定目標 (mg/ℓ)	年平均値 (mg/ℓ)	環境基準	年平均値 (mg/ℓ)	環境基準	暫定目標	年平均値 (mg/ℓ)	環境基準	暫定目標
千葉港(甲)	IV	全窒素	1 以下	—	0.92	○	0.98	○	—	0.91	○	—
		全りん	0.09以下	—	0.077	○	0.076	○	—	0.067	○	—
東京湾(イ)	IV	全窒素	1 以下	—	0.85	○	0.74	○	—	0.77	○	—
		全りん	0.09以下	—	0.058	○	0.058	○	—	0.052	○	—
東京湾(ロ)	IV	全窒素	1 以下	1.2	1.3	×	1.2	×	○	1.0	○	○
		全りん	0.09以下	—	0.10	×	0.090	○	—	0.077	○	—
東京湾(ニ)	III	全窒素	0.6 以下	0.83	0.80	×	0.78	×	○	0.76	×	○
		全りん	0.05以下	0.065	0.060	×	0.059	×	○	0.056	×	○
東京湾(ホ)	II	全窒素	0.3 以下	0.43	0.43	×	0.37	×	○	0.33	×	○
		全りん	0.03以下	0.036	0.034	×	0.030	○	○	0.027	○	○

- (注) 1 「○」印は環境基準・暫定目標の達成を、「×」印は未達成を示す。
 2 全窒素及び全りんの環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点の表層の年平均値の平均値が環境基準以下の場合に達成しているものとする。
 3 「暫定目標」は16年度までの新たな暫定的な目標として平成14年3月15日に告示されたため、評価は14年度以降について行う。

(4) 地点別水質測定結果 (年度平均値)

ア 河川

河川名	番号	地点名 (環境基準類型指定)	BOD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)			測定地点 の所在地
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	
江戸川	1	関宿橋 (A)	1.1	1.3	1.3	10	9.8	10	13	15	10	野田市
	2	野田橋 (A)	1.1	1.3	1.5	9.7	9.8	10	16	17	11	〃
	③	流山橋 (A)	1.2	1.3	1.5	10	9.9	10	19	19	16	流山市
	4	新葛飾橋 (A)	1.3	1.5	1.6	9.7	9.7	10	16	12	11	松戸市
	⑤	栗山浄水場取水口 (A)	1.3	1.4	1.6	9.9	9.7	10	16	13	10	〃
	6	市川橋 (B)	1.4	1.5	1.5	10	10	10	16	11	8	市川市
	⑦	江戸川水門 (B)	1.5	1.6	1.4	9.5	9.7	9.6	14	10	9	〃
	⑧	東西線鉄橋 (江戸川放水路) (C)	2.8	3.6	2.1	8.3	9.4	8.1	9	9	6	〃
旧江戸川	⑨	浦安橋 (C)	2.3	2.3	2.0	8.2	7.9	7.9	20	14	11	浦安市
利根運河	⑩	運河橋 (B)	7.6	7.4	6.9	6.6	6.2	6.8	26	19	18	流山市
	11	本川合流前 (B)	9.4	8.9	10	6.5	6.1	6.2	23	21	32	〃
坂川	⑫	弁天橋 (E)	5.1	3.5	4.0	7.6	6.9	7.4	11	9	8	松戸市
	13	赤塚樋門 (E)	3.8	2.1	2.2	7.1	6.4	7.2	8	7	4	〃
新坂川	⑭	さかね橋 (E)	6.5	5.2	5.1	4.8	4.8	6.3	10	9	11	〃
六間川	15	古ヶ崎排水機場 (一)	6.3	4.9	5.3	6.0	5.0	6.4	10	9	10	〃
国分川	16	秋山弁天橋 (E)	14	11	9.3	3.6	2.5	3.6	16	11	9	〃
	⑰	須和田橋 (E)	14	14	11	1.4	1.6	2.1	9	8	7	市川市
春木川	⑱	国分川合流前 (E)	18	17	13	1.7	2.6	2.5	10	27	13	〃
真間川	⑲	根本水門 (E)	2.6	2.8	4.0	8.9	9.0	7.4	10	24	7	〃
	⑳	三戸前橋 (E)	7.3	7.2	6.5	4.0	4.8	4.6	11	12	6	〃
大柏川	21	浅間橋 (一)	13	12	9.5	3.0	4.1	3.9	9	9	11	〃
利根川	22	芽吹橋 (A)	1.5	1.5	1.6	9.4	9.5	9.9	18	18	14	野田市
	23	大利根橋(取手) (A)	1.8	1.6	2.0	9.3	9.4	9.6	25	21	10	我孫子市
	⑳	栄橋(布川) (A)	1.7	1.4	1.9	9.1	9.6	9.8	19	15	11	〃
	25	須賀 (A)	2.0	1.9	2.3	9.4	9.9	9.7	17	14	12	栄町
	26	金江津 (A)	2.1	2.0	2.4	9.4	9.9	10	17	13	11	下総町
	㉑	水郷大橋(佐原) (A)	2.2	1.9	2.1	10	9.8	9.7	16	12	11	佐原市
	28	川口堰 (A)	2.4	2.2	2.5	10	10	11	20	13	10	東庄町
	29	銚子大橋 (A)	1.3	1.5	2.3	8.9	9.2	10	18	13	11	銚子市
亀成川	⑳	亀成橋 (B)	2.9	2.6	2.1	9.1	7.9	8.3	13	9	10	印西市
金山落	㉑	名内橋 (B)	4.2	3.4	3.2	9.2	9.0	9.4	16	10	12	白井市
染井入落	32	染井新橋 (一)	4.8	4.4	4.3	8.8	8.8	8.9	16	13	18	沼南町
大津川	㉑	上沼橋 (C)	11	13	5.6	5.9	6.9	7.1	8	9	11	〃
大堀川	㉑	北柏橋 (D)	8.6	8.8	5.8	6.7	7.0	7.8	11	8	7	柏市
手賀川	35	手賀沼水門 (一)	6.4	5.3	5.0	12	11	9.9	20	23	35	印西市
鹿島川	36	岩富橋 (A)	1.4	1.4	1.4	9.9	10	9.6	7	6	9	佐倉市
	㉑	鹿島橋 (A)	2.0	1.8	1.7	8.3	8.5	8.8	7	6	7	〃
高崎川	㉑	寺崎橋 (C)	2.2	2.1	2.2	9.8	9.3	9.4	8	7	9	〃
手繰川	㉑	手繰橋 (C)	1.9	1.6	1.4	9.9	9.6	9.5	5	4	4	〃
師戸川	㉑	師戸橋 (B)	2.3	2.6	1.4	7.5	8.5	8.1	12	10	11	印旛村
神崎川	㉑	神崎橋 (A)	3.9	4.7	3.6	9.1	9.8	9.9	12	13	13	八千代市
桑納川	㉑	桑納橋 (D)	5.2	5.9	3.8	6.8	6.7	6.2	7	7	8	〃
印旛放水路 (上流)	㉑	八千代橋 (C)	6.7	7.2	4.6	12	11	11	16	15	13	〃
長門川	㉑	長門橋 (B)	4.7	4.8	4.3	11	9.9	11	22	23	22	栄町

河川名	番号	地点名 (環境基準類型指定)	BOD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)			測定地点 の所在地	
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度		
根木名川	45	関戸橋 (B)	4.5	5.6	3.4	7.7	8.0	7.2	9	8	11	成田市	
	46	根木名橋 (B)	4.4	7.3	4.2	7.1	7.3	6.8	11	10	11	〃	
	④7	新川水門 (B)	3.4	3.3	3.4	9.3	9.6	8.8	14	11	12	下総町	
派川 根木名川	48	根木名川橋 (一)	3.8	2.8	2.6	8.9	8.2	8.3	18	15	16	〃	
大須賀川	49	関橋 (A)	3.0	2.7	1.8	8.5	8.3	8.1	18	14	11	佐原市	
	⑤0	黄金橋 (A)	2.9	3.4	2.5	8.1	8.7	8.0	13	15	10	〃	
横利根川	51	横利根閘門 (一)	4.1	4.3	3.7	9.7	9.7	9.7	12	10	11	〃	
与田浦川	52	与田浦橋 (一)	5.7	5.2	4.6	11	10	11	24	23	27	〃	
小野川	⑤3	小野川水門 (B)	3.3	3.0	2.1	7.5	7.7	6.9	10	12	9	〃	
黒部川	54	迎田橋 (B)	2.6	2.4	2.4	9.2	9.0	8.6	14	10	13	山田町	
	⑤5	中央大橋 (B)	4.1	4.0	2.9	7.8	7.4	7.7	12	11	12	小見川町	
	⑤6	黒部川水門 (A)	5.9	5.7	5.3	11	11	10	17	19	23	東庄町	
清水川	⑤7	山川橋 (A)	2.5	1.9	1.9	8.7	9.0	9.1	12	7	12	小見川町	
	58	清水橋 (A)	3.0	1.8	1.5	9.4	9.3	9.4	23	11	7	〃	
忍川	59	富川取水場 (一)	1.7	2.2	1.9	9.7	9.8	9.6	15	13	18	銚子市	
高田川	⑥0	白石取水場 (A)	1.7	1.8	1.7	9.2	9.5	9.0	9	7	14	〃	
新川	七間川	61	元禄橋 (一)	5.3	6.7	5.2	9.7	14	9.6	21	19	25	旭市
	⑥2	干潟大橋 (C)	11	11	6.7	6.9	7.9	7.7	23	24	22	〃	
	⑥3	駒込堰 (C)	11	11	7.4	6.1	6.4	7.0	16	20	15	〃	
栗山川	⑥4	新井橋 (A)	3.2	3.3	3.0	9.2	8.6	9.3	24	23	18	多古町	
	65	栗島橋 (A)	2.8	3.3	2.3	9.5	9.4	9.1	17	16	14	横芝町	
	⑥6	木戸橋 (B)	3.5	3.2	2.8	9.0	8.6	8.6	16	13	13	〃	
高谷川	⑥7	与平橋 (A)	1.7	2.7	1.6	8.7	8.7	9.3	8	11	8	〃	
木戸川	68	小池橋 (A)	2.4	3.3	2.0	9.0	9.9	9.7	5	7	6	芝山町	
	⑥9	木戸橋 (A)	2.6	2.8	2.3	7.3	7.2	7.5	10	9	8	成東町	
作田川	⑦0	龍宮大橋 (A)	2.9	3.3	2.7	8.2	8.3	8.2	15	14	15	九十九里町	
真亀川	71	幸田橋 (C)	4.4	3.6	2.9	7.6	7.4	7.1	14	8	11	東金市	
	⑦2	真亀橋 (C)	3.9	4.9	3.0	6.6	6.5	6.3	21	18	20	九十九里町	
南白亀川	⑦3	観音堂橋 (B)	5.6	5.1	3.3	8.1	7.1	6.5	17	15	17	白子町	
一宮川	⑦4	昭和橋 (B)	3.5	3.5	3.3	8.4	8.5	8.9	13	14	14	茂原市	
	⑦5	北川橋 (B)	7.0	8.7	6.2	5.2	5.3	5.2	12	13	12	長生村	
	⑦6	中之橋 (C)	4.0	2.9	2.4	6.5	6.6	6.2	8	9	8	一宮町	
夷隅川	⑦7	三口橋 (A)	1.5	1.3	1.3	8.9	9.3	9.6	5	4	4	大多喜町	
	78	増田橋 (B)	1.9	0.9	1.4	9.6	9.5	9.4	6	3	6	夷隅町	
	79	荊谷橋 (B)	3.3	1.0	1.7	9.6	9.6	9.6	8	4	6	〃	
	⑧0	江東橋 (B)	1.8	1.5	1.6	7.6	8.0	7.7	9	10	9	岬町	
二夕間川	⑧1	坂本 (A)	0.6	0.6	0.5	9.7	9.7	9.7	2	3	.2	天津小湊町	
袋倉川	⑧2	まるまん橋 (A)	0.7	0.8	0.6	10	10	11	2	1	1	鴨川市	
待崎川	⑧3	横渚取水口 (A)	1.4	1.4	1.3	9.4	8.8	8.7	10	7	8	〃	
加茂川	84	石田橋 (B)	1.1	1.0	1.7	10	11	11	3	3	5	〃	
	⑧5	加茂川橋 (B)	6.7	6.4	8.1	6.8	7.4	7.0	13	14	13	〃	
三原川	⑧6	三原橋 (A)	1.4	1.3	1.3	8.5	9.0	10	12	13	16	和田町	
	87	小向浄水場取水口 (A)	1.0	1.0	1.1	7.5	7.1	7.3	14	28	75	〃	
丸山川	⑧8	朝夷橋 (B)	1.7	1.6	1.8	9.1	9.5	10	15	23	19	丸山町	
瀬戸川	⑧9	瀬戸川橋 (B)	2.9	1.7	1.2	7.2	8.1	8.4	10	5	6	千倉町	
川尻川	90	川尻橋 (一)	2.2	2.2	1.8	7.5	7.5	8.6	4	5	4	〃	
長尾川	⑨1	上水道取水口 (A)	0.5	0.6	0.5	9.0	9.0	9.2	1	1	1	白浜町	

河川名	番号	地点名 (環境基準類型指定)	BOD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)			測定地点 の所在地
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	
汐入川	92	東橋 (B)	1.4	1.2	1.3	7.8	8.5	8.7	7	4	9	館山市
	⑨3	要橋 (B)	5.6	3.9	4.2	6.3	7.0	6.8	12	9	13	〃
平久里川	94	岩崎橋 (A)	2.3	3.5	1.9	10	11	10	6	6	11	〃
	⑨5	平成橋 (A)	2.1	2.0	1.7	8.4	8.6	9.0	8	14	12	〃
増間川	⑨6	池田橋 (A)	0.8	1.1	0.9	9.8	9.9	10	2	3	5	三芳村
佐久間川	97	勝山橋 (-)	3.0	3.3	2.5	7.5	9.1	8.0	18	15	34	鋸南町
湊川	98	東郷橋 (A)	1.0	0.8	1.0	10	10	9.6	1	1	3	富津市
	⑨9	湊橋 (A)	0.9	0.9	0.9	7.1	7.7	7.9	5	6	5	〃
	100	丹後橋 (A)	1.2	0.9	1.1	8.8	9.4	8.8	3	2	3	〃
染川	101	染川橋 (C)	2.3	1.8	1.1	8.8	8.8	9.4	10	15	4	〃
	⑩2	川向橋 (C)	1.5	1.8	1.5	8.9	8.9	9.3	7	8	7	〃
小糸川	⑩3	栗倉橋 (B)	1.0	0.9	1.0	8.7	8.9	9.0	2	1	2	君津市
	104	八千代橋 (C)	1.4	1.7	1.2	8.0	8.2	8.6	6	6	9	〃
	⑩5	人見橋 (C)	1.7	1.5	1.4	5.8	6.6	6.9	7	10	9	〃
矢那川	106	平川橋 (-)	3.2	4.2	3.6	8.7	8.6	9.0	11	15	9	木更津市
	107	富士見橋 (-)	2.7	3.5	2.5	6.2	7.4	7.2	11	21	11	〃
小櫃川	⑩8	岩田橋 (A)	1.2	1.2	1.4	8.8	8.8	9.1	6	5	6	君津市
	109	門生橋 (A)	0.8	0.5	0.8	10	9.9	10	1	1	1	〃
	⑩9	小櫃橋 (B)	1.7	1.6	1.5	8.1	8.1	8.5	10	13	8	袖ヶ浦市
	111	椿橋 (B)	1.4	1.9	1.3	9.3	9.4	8.9	7	8	8	木更津市
御腹川	⑩2	御腹川橋 (A)	1.6	1.7	1.5	9.0	8.7	9.1	6	6	6	君津市
養老川	⑩3	持田崎橋 (A)	1.2	1.2	1.3	10	11	10	2	2	2	市原市
	⑩4	浅井橋 (B)	2.6	2.4	2.3	9.7	10	9.8	9	8	9	〃
	⑩5	養老大橋 (C)	2.0	1.5	1.7	6.9	6.7	8.0	12	8	10	〃
村田川	116	新瀬又橋 (C)	1.0	0.9	0.8	9.7	10	9.9	5	3	3	〃
	117	江川橋 (C)	1.7	1.3	1.3	9.6	10	9.8	8	10	8	〃
	⑩8	新村田橋 (C)	2.0	1.9	2.0	8.1	8.7	8.8	18	13	11	〃
都川	⑩9	都橋 (E)	2.5	1.9	1.6	6.6	7.2	7.3	6	4	5	千葉市
葎川	⑩0	日本橋 (E)	5.3	4.1	4.0	4.0	4.5	4.3	3	3	2	〃
印旛放水路 (下流)	⑩1	新花見川橋 (C)	3.6	3.7	4.3	7.4	7.6	8.4	8	9	9	〃
海老川	⑩2	八千代橋 (E)	9.2	8.5	7.5	3.7	3.7	4.2	7	6	5	船橋市

(注) 番号の「○」印は環境基準点を示す。

イ 湖 沼

湖 沼 名 (環境基準類型指定)	番 号	測定地点名	COD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)			全窒素 (mg/ℓ)			全りん (mg/ℓ)			測定地点 の所在地
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	
印旛沼 (A) (Ⅲ)	1	阿宗橋	8.0	8.7	7.5	12	12	11	15	18	15	3.1	3.0	3.6	0.090	0.10	0.097	印旛村
	②	上水道取水口下	9.5	9.1	8.6	11	11	10	26	24	25	2.4	2.2	3.0	0.11	0.11	0.12	佐倉市
	3	一本松下	9.5	9.0	8.7	10	11	10	26	21	25	2.0	1.9	2.3	0.090	0.088	0.094	〃
	4	北印旛沼中央	9.4	8.8	9.0	11	10	9.7	26	26	31	1.6	1.4	1.6	0.086	0.085	0.091	成田市
手賀沼 (B) (V)	5	根戸下	8.4	6.2	5.3	12	11	10	19	15	13	3.5	3.0	3.2	0.23	0.17	0.14	我孫子市
	⑥	手賀沼中央	11	8.2	8.4	13	11	12	36	28	33	3.2	2.8	2.9	0.23	0.20	0.17	〃
	7	布佐下	11	9.2	9.0	12	11	10	28	28	35	3.5	2.8	3.2	0.19	0.19	0.19	印西市
	8	下手賀沼中央	12	11	11	12	12	12	36	33	34	3.4	3.2	3.6	0.16	0.16	0.16	沼南町
高滝ダム貯水池 (A) (-)	9	坂下橋	3.9	3.5	3.7	9.8	9.9	10	3	2	2	1.3	1.4	1.3	0.17	0.15	0.16	市原市
	⑩	加茂橋下流部	6.4	5.9	5.9	11	9.1	9.8	11	11	15	0.94	1.2	1.0	0.093	0.086	0.11	〃
	11	北崎橋	6.6	6.2	6.0	8.9	7.9	9.3	15	16	17	1.3	1.3	1.0	0.23	0.13	0.14	〃
	12	小佐貫橋下流部	6.2	5.8	5.9	9.7	8.5	9.8	9	9	13	0.89	1.1	0.95	0.087	0.073	0.092	〃
亀山ダム貯水池 (A) (-)	⑬	堤体直上流部	5.6	5.8	5.3	5.8	6.3	6.8	5	6	5	0.64	0.61	0.63	0.034	0.036	0.039	君津市
	14	小月橋	6.1	6.3	5.7	6.6	6.7	6.9	5	6	4	0.67	0.70	0.64	0.034	0.053	0.042	〃
	15	亀山大橋	6.0	6.0	5.8	6.6	6.9	6.4	7	10	9	0.76	0.69	0.72	0.071	0.067	0.079	〃

- (注) 1. 番号の「○」印は環境基準点を示す。
 2. 環境基準類型指定の下段()内は窒素・りんに係る類型を示す。
 3. 高滝ダム貯水池及び亀山ダム貯水池の全窒素及び全りんは、全層平均である。

ウ 海 域

海 域 区 分	番 号	地 点 名 (環境基準類型指定)	COD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			n-ヘキサン抽出物質 (油分等) (mg/ℓ)			全窒素 (mg/ℓ)			全りん (mg/ℓ)			測定地点 の所在地
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	
東 京 湾	①	東京湾 1 N 35° 36' 42" (B) E 139° 53' 42" (IV)	3.9	3.7	3.8	8.5	8.2	8.5	不検出	不検出	不検出	1.2	1.1	1.1	0.092	0.095	0.082	浦安沿岸
	②	東京湾 2 N 35° 40' 35" (C) E 139° 56' 42" (IV)	3.8	3.9	3.8	6.7	7.7	7.7	不検出	不検出	不検出	1.1	1.2	1.4	0.13	0.13	0.14	江戸川河口
	③	船橋 1 N 35° 40' 00" (C) E 139° 58' 58" (IV)	3.9	4.3	3.8	8.8	6.6	7.1	0.5	0.6	0.5	1.3	1.2	1.1	0.14	0.13	0.10	船橋港内
	4	船橋 2 N 35° 38' 28" (B) E 139° 59' 14" (IV)	3.7	3.6	3.7	10	6.9	7.9	0.6	不検出	0.5	0.97	0.81	0.87	0.088	0.067	0.66	船橋航路
	⑤	東京湾 3 N 35° 38' 50" (B) E 139° 59' 24" (IV)	3.9	4.4	4.0	7.1	8.7	9.1	不検出	不検出	不検出	1.1	1.1	1.0	0.11	0.10	0.080	京葉港沿岸
	⑥	東京湾 4 N 35° 36' 27" (B) E 139° 57' 46" (IV)	4.6	3.4	3.5	7.4	8.2	8.5	不検出	不検出	不検出	1.6	0.98	1.0	0.21	0.074	0.080	市川・船橋沖
	⑦	東京湾 5 N 35° 36' 18" (C) E 140° 03' 39" (IV)	3.4	3.8	3.3	7.3	8.2	7.3	不検出	不検出	不検出	1.0	1.1	0.93	0.086	0.086	0.070	稲毛沿岸
	⑧	東京湾 6 N 35° 35' 04" (B) E 140° 03' 06" (Ⅲ)	3.1	3.4	3.1	6.9	7.6	7.1	不検出	不検出	不検出	0.95	1.0	0.95	0.075	0.078	0.069	千葉航路
	⑨	東京湾 7 N 35° 33' 54" (C) E 140° 04' 24" (IV)	2.8	3.3	2.8	6.4	7.4	6.8	不検出	不検出	不検出	0.92	1.0	0.93	0.075	0.075	0.065	千葉沿岸
	10	千葉 1 N 35° 35' 02" (C) E 140° 04' 43" (IV)	2.9	4.6	4.0	8.2	9.5	8.4	不検出	0.5	不検出	1.1	1.1	1.1	0.080	0.070	0.070	千葉港前面
	11	千葉 2 N 35° 35' 04" (C) E 140° 06' 30" (IV)	3.0	4.1	4.0	7.4	8.1	7.5	不検出	不検出	不検出	2.1	2.1	2.4	0.10	0.080	0.080	千葉港内
	12	千葉 3 N 35° 36' 24" (C) E 140° 05' 09" (IV)	3.2	4.1	3.7	7.0	8.5	7.7	不検出	不検出	不検出	1.8	1.4	1.5	0.23	0.19	0.18	千葉新港
	⑬	東京湾 8 N 35° 33' 16" (B) E 139° 54' 20" (IV)	3.1	2.8	2.8	6.9	7.4	7.5	不検出	不検出	不検出	1.1	0.93	0.93	0.082	0.067	0.064	湾中央

海域区分	番号	地点名 (環境基準類型指定)	COD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			n-ヘキサン抽出物質 (油分等) (mg/ℓ)			全窒素 (mg/ℓ)			全りん (mg/ℓ)			測定地点 の所在地
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	
東京湾	⑭	東京湾9 N 35° 32' 26" (B) E 140° 01' 09" (III)	2.7	2.9	2.6	6.5	7.4	6.6	不検出	不検出	不検出	0.93	0.88	0.86	0.074	0.063	0.060	五井沖
	⑮	東京湾10 N 35° 32' 06" (B) E 139° 56' 48" (III)	2.7	2.8	2.6	6.9	7.1	7.1	不検出	不検出	不検出	0.88	0.85	0.84	0.062	0.064	0.057	千葉航路入口
	⑯	東京湾11 N 35° 30' 06" (B) E 139° 58' 54" (III)	2.6	2.6	2.4	7.1	7.2	7.1	不検出	不検出	不検出	0.84	0.81	0.81	0.066	0.062	0.060	姉崎沖
	⑰	東京湾12 N 35° 30' 29" (C) E 140° 00' 48" (IV)	2.7	2.7	2.8	6.9	6.9	6.8	不検出	不検出	不検出	0.84	0.83	0.87	0.071	0.066	0.067	姉崎沿岸
	⑱	東京湾13 N 35° 29' 18" (A) E 139° 54' 24" (III)	2.5	2.5	2.5	7.1	7.2	7.4	不検出	不検出	不検出	0.84	0.82	0.77	0.060	0.060	0.055	袖ヶ浦沖
	⑲	東京湾14 N 35° 25' 24" (A) E 139° 51' 43" (III)	2.3	2.2	2.0	6.9	6.8	7.0	不検出	不検出	不検出	0.74	0.70	0.64	0.058	0.057	0.050	木更津沖
	⑳	東京湾15 N 35° 24' 09" (B) E 139° 51' 58" (III)	2.3	2.2	2.0	7.2	7.0	6.9	不検出	不検出	不検出	0.70	0.65	0.60	0.054	0.055	0.048	木更津沿岸
	㉑	東京湾16 N 35° 22' 27" (C) E 139° 52' 42" (IV)	2.4	2.2	2.0	7.0	6.9	6.8	不検出	不検出	不検出	0.85	0.74	0.77	0.058	0.058	0.052	木更津航路
	㉒	東京湾17 N 35° 21' 12" (C) E 139° 51' 14" (III)	2.3	2.3	2.1	6.9	7.0	6.6	不検出	不検出	不検出	0.73	0.75	0.71	0.065	0.063	0.063	君津航路
	㉓	東京湾18 N 35° 21' 12" (B) E 139° 48' 06" (III)	2.2	2.2	2.0	7.3	7.4	7.4	不検出	不検出	不検出	0.64	0.64	0.64	0.049	0.049	0.050	富津航路
	㉔	東京湾19 N 35° 17' 18" (A) E 139° 46' 48" (II)	1.9	1.8	1.6	7.6	7.7	7.4	不検出	不検出	不検出	0.53	0.49	0.43	0.048	0.041	0.036	富津岬下
	㉕	東京湾20 N 35° 14' 42" (A) E 139° 49' 48" (II)	2.2	1.9	1.7	8.3	7.9	7.8	不検出	不検出	不検出	0.50	0.40	0.37	0.035	0.032	0.029	上総湊沿岸
	26	東京湾21 N 35° 08' 12" (A) E 139° 49' 24" (II)	1.7	1.2	0.8	7.9	7.3	7.0	不検出	不検出	不検出	0.41	0.33	0.24	0.024	0.023	0.017	保田沿岸
	27	東京湾22 N 35° 05' 18" (A) E 139° 49' 36" (II)	1.4	1.1	0.8	7.8	7.3	7.1	不検出	不検出	不検出	0.31	0.29	0.18	0.018	0.020	0.014	岩井沿岸
	28	東京湾23 N 35° 03' 24" (A) E 139° 48' 24" (II)	1.3	0.9	0.7	8.0	7.2	7.1	不検出	不検出	不検出	0.28	0.22	0.18	0.020	0.017	0.014	富浦沿岸
	29	東京湾24 N 35° 01' 24" (A) E 139° 49' 00" (II)	1.1	0.9	0.7	7.7	7.3	7.0	不検出	不検出	不検出	0.25	0.23	0.16	0.017	0.018	0.014	船形沿岸
	30	東京湾25 N 35° 00' 12" (A) E 139° 50' 48" (II)	1.2	1.0	0.9	8.0	7.4	7.3	不検出	不検出	不検出	0.24	0.24	0.24	0.020	0.017	0.026	北条沿岸
	31	東京湾27 N 34° 59' 00" (A) E 139° 47' 36" (II)	1.0	0.8	0.7	7.7	7.2	7.2	不検出	不検出	不検出	0.21	0.23	0.17	0.016	0.017	0.015	西岬沿岸
	32	東京湾28 N 35° 03' 24" (A) E 139° 45' 28" (II)	1.2	1.0	0.9	7.7	7.4	7.3	不検出	不検出	不検出	0.29	0.26	0.20	0.018	0.018	0.015	富浦沖
	九十九里・南房総地先海域	33	太平洋1 N 35° 44' 27" (-) E 140° 53' 03" (-)	1.7	1.8	1.3	8.0	8.6	8.3	不検出	不検出	不検出	0.41	0.46	0.43	0.025	0.030	0.028
34		太平洋2 N 35° 35' 36" (-) E 140° 33' 24" (-)	1.5	1.6	1.3	7.6	8.6	7.9	不検出	不検出	不検出	0.36	0.26	0.25	0.027	0.020	0.021	横芝沿岸
35		太平洋3 N 35° 29' 22" (-) E 140° 26' 53" (-)	1.5	1.6	1.5	7.9	8.6	7.7	不検出	不検出	不検出	0.30	0.29	0.43	0.024	0.021	0.030	大網白里沿岸
36		太平洋4 N 35° 23' 17" (-) E 140° 24' 48" (-)	1.6	1.7	1.3	7.9	8.8	8.5	不検出	不検出	不検出	0.32	0.35	0.33	0.029	0.025	0.023	一宮沿岸
37		太平洋5 N 35° 17' 15" (-) E 140° 25' 54" (-)	1.8	1.8	1.4	8.1	7.8	7.6	不検出	不検出	不検出	0.36	0.41	0.44	0.030	0.029	0.031	大原沿岸

海域区分	番号	地点名 (環境基準類型指定)	COD (mg/ℓ)			DO (mg/ℓ)			n-ヘキサン抽出物質 (油分等) (mg/ℓ)			全窒素 (mg/ℓ)			全りん (mg/ℓ)			測定地点 の所在地
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	
九十九里・南房総地先海域	38	太平洋6 N 35° 07' 42" (○) (-) E 140° 18' 18" (-)	1.0	1.0	0.7	7.5	7.5	7.2	不検出	不検出	不検出	0.24	0.18	0.17	0.020	0.016	0.013	勝浦沿岸
	39	太平洋7 N 35° 06' 07" (○) (-) E 140° 07' 48" (-)	1.1	1.0	0.7	7.4	7.5	6.9	不検出	不検出	不検出	0.20	0.18	0.18	0.017	0.014	0.012	鴨川沿岸
	40	太平洋8 N 35° 01' 42" (○) (-) E 140° 01' 08" (-)	1.0	1.0	0.6	7.3	7.2	7.2	不検出	不検出	不検出	0.19	0.21	0.17	0.014	0.013	0.014	和田沿岸
	41	太平洋9 N 34° 53' 30" (○) (-) E 139° 53' 18" (-)	0.9	1.0	0.7	7.1	7.2	7.2	不検出	不検出	不検出	0.21	0.26	0.15	0.016	0.015	0.013	白浜沿岸

- (注) 1. 番号の「○」印は環境基準点を示す。
2. 環境基準類型指定の下段 () 内は窒素・りんに係る類型を示す。